



委員会報告を行う吉川委員長



賛成全員で可決

◆一般会計補正予算
 図給食費の保護者負担について、必要な時期に検討していくとあつたが、具体的には。
 図現時点では考えていない。今後は経済、物価、国の動向を注視しながら検討していく。

建設生活常任委員会

◆一般会計補正予算

図3つの街路整備事業の負担金の増額が今回のタイミングとなつた理由と、どのような事業に充てられるのか。

図越谷吉川線については、4車線化工事の清算や道路台帳整備などにかかる費用が対象。当初予算の時点では、県においても4車線化工事にかかわる金額が見込めていなかったため、今回増額するもの。三郷流山線については、鉄塔移設にかかわる負担金である。県に対する国の補助金の内示などにより、当市の負担金の対象となる費用が増額したことに伴い、補正を行うもの。三郷吉川線についても、4車線化工事の清算にかかわる費用が対象。越谷吉川線と同様に、4車線化工事に



委員会報告を行う大泉委員長

賛成全員で可決

かかわる金額が見込めていなかったため、今回増額を行うもの。
 図三郷吉川線の一之橋交差点付近で、中央帯を示す路面標示が削除された箇所があるが、現在の形状は最終的なものか。
 図事業主体の埼玉県が、埼玉県警察本部などの関係機関と協議し、路面標示を含めて整備を行ったものであり、最終的な形状であると同っている。

注目の議案

◆吉川市総合体育館条例の一部を改正する条例

◆吉川市立小・中学校体育施設開放に関する使用料条例の一部を改正する条例

2議案の改正案における空調設備の稼働に係る光熱費の考え方

①受益者である施設使用者の負担によって賄います。

②実際の空調設備の使用の有無によらず、夏期（7月から9月）においては稼働を前提とした夏期使用料を設定します。

③通常期の施設使用者にも一定の負担を求め、時期による使用料の乖離縮減を図ります。

(1) 総合体育館使用料

大体育室をアマチュアの体育・スポーツ及びレクリエーションに使用する場合
 全面的専用
 ・一般・学生

現行	2時間1200円
改正案	2時間2400円
夏期	2時間4000円

(2) 小・中学校体育施設開放使用料

・児童・生徒
 体育館・武道場

現行	1時間	200円
改正案	1時間	600円
夏期	1時間	1000円
現行	1時間	100円
改正案	1時間	300円
夏期	1時間	500円

○この2議案は、12月定例会閉会後に審議する継続審査となりました。

◆吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業補正予算(第2号)

吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の商業・業務ゾーン第2回事業者募集(画地番号①約1.3ha)における優先交渉権者からの申込辞退を受けて、保留地処分金18億1240万円を減額し、市債を同額増額するなどの補正予算です。